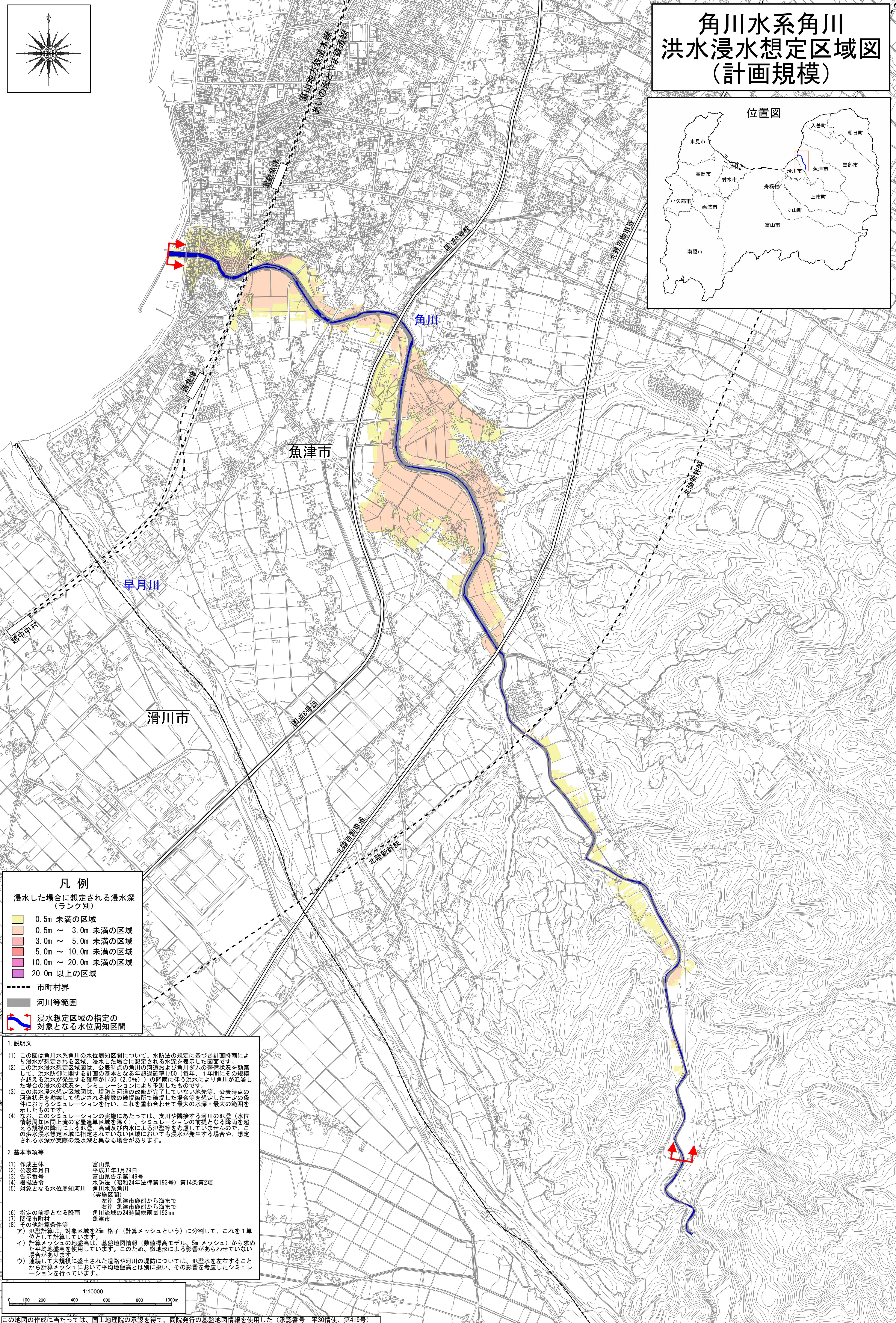
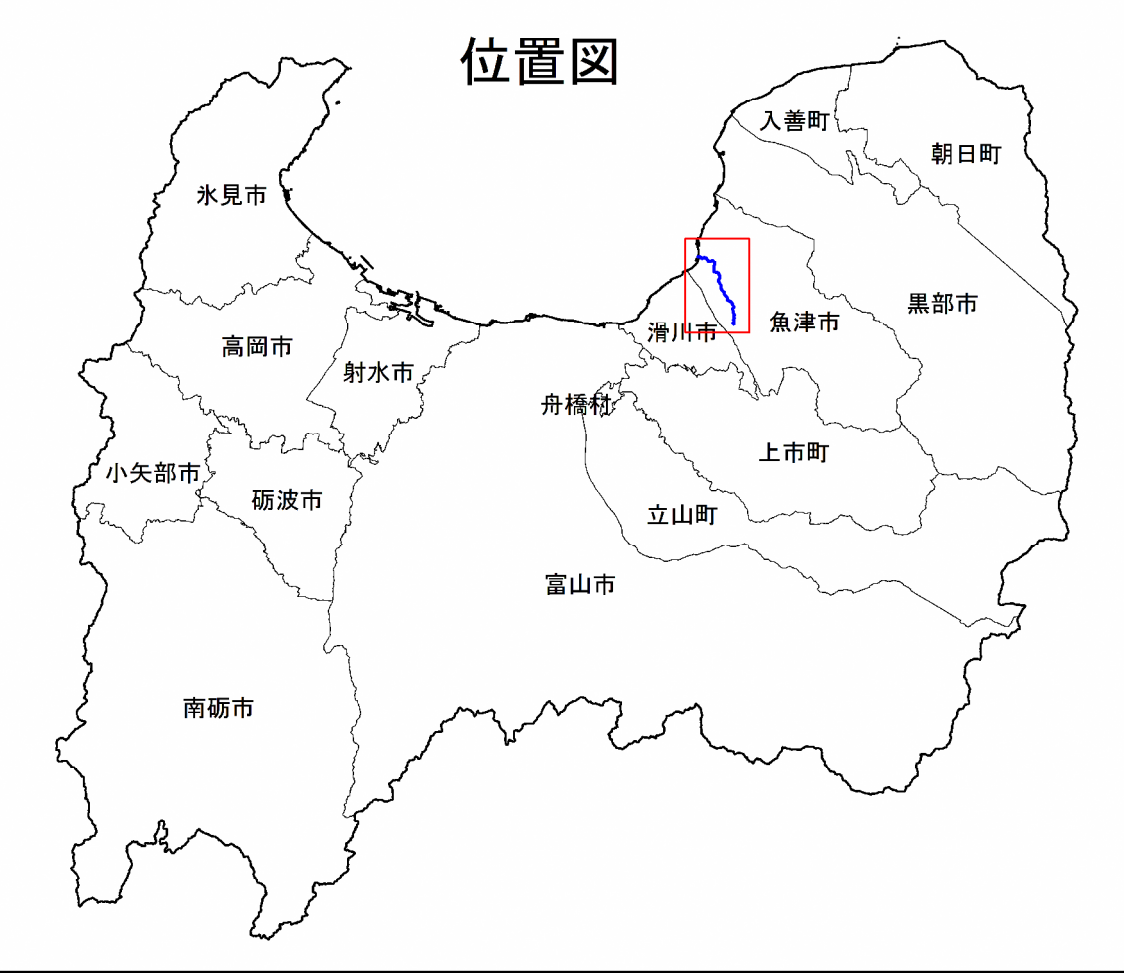


角川水系角川 洪水浸水想定区域図 (計画規模)



凡例

浸水した場合に想定される浸水深
(ランク別)

- 0.5m 未満の区域
- 0.5m ~ 3.0m 未満の区域
- 3.0m ~ 5.0m 未満の区域
- 5.0m ~ 10.0m 未満の区域
- 10.0m ~ 20.0m 未満の区域
- 20.0m 以上の区域

- 市町村界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の
対象となる水位周知区間

1. 説明文

(1) この図は角川水系角川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される浸水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の角川の河道および角川ダムの整備状況を勘案して、洪水防衛に関する計画の基本となる年超過確率1/50（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50（2.0%））の降雨に伴う洪水により角川が氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。

(3) この洪水浸水想定区域図は、堤防と河道の改修が完了していない地先等、公表時点の河道状況を勘案して想定される複数の破壊箇所を想定した場合等、公表時点の条件におけるシミュレーションを行い、これを重ね合わせて最大の浸水深・最大の範囲を示したものです。

(4) なお、シミュレーションの実施にあたっては、支川や隣接する河川の氾濫（水位情報周知区間上流の家屋連帯区域を除く）シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される浸水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体 富山県

(2) 公表年月日 平成31年3月29日

(3) 告示番号 富山県告示第149号

(4) 根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項

(5) 対象となる水位周知区間 角川水系角川（実施区間）
左岸 魚津市鹿熊から海まで
右岸 魚津市鹿熊から海まで

(6) 指定の前提となる降雨 角川流域の24時間総雨量193mm

(7) その他計算条件等

ア) 氾濫計算は、対象区域を25m 格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。

イ) 計算メッシュの地盤高は、基礎地図情報（数値標高モデル、5m メッシュ）から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわされていない場合があります。

ウ) 連続して大規模に盛土された道路や河川の堤防については、氾濫水を左右することから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

